

武蔵野の森公園マネジメントプラン(案)

令和 7 (2025) 年 2 月
東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要……………

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況(利用者数・特色)
- 7 整備計画等

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………

現況平面図
周辺土地利用図(空中写真)
周辺土地利用図(地図)
占用基準を緩和する区域図
園内の写真

iv 資料編……………

公園の沿革
利用状況等データ
主な催し物
主な活動団体
関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 三鷹都市計画公園第9・4・2号、
府中都市計画公園第9・4・1号、
調布都市計画公園第9・5・2号武蔵野の森公園
位 置 三鷹市大沢五・六丁目各地内、府中市朝日町三丁目地内、
調布市西町地内
面 積 38.8ha
種 別 広域公園
決定告示 (当初)平成7年4月28日 東京都告示第553号

2 開園の概要

名 称 都立武蔵野の森公園(むさしののもりこうえん)
開 園 日 平成12年4月1日
開園面積 385,750.34㎡(令和6年6月1日現在)
公園種別 広域公園
所 在 地 府中市 朝日町三丁目、調布市西町、三鷹市大沢五・六丁目
アクセス (北地区)西武多摩川線「多磨」、JR中央線「三鷹」南口から
小田急バス 朝日町または車返団地行き「野水一丁目」
(南地区)京王線「西調布」、JR中央線「武蔵境」南口・京王線
「調布」北口から小田急バス「大沢コミュニティセンター」

3 主な公園施設

花とコニファー園、大芝生広場、ふるさとの丘、修景池、浸透の谷、展望の丘、展望台、掩体壕、遊びの広場、プロムナード、築山、遊具広場、のびのび親子館、朝日サッカー場(府中市)、野球場(三鷹市、調布市)、サッカー・ラグビー場(調布市)、サッカー場(調布市)、テニスコート(三鷹市)、駐車場(有料)

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は都心から約 20km、北多摩南部に位置する都市計画公園である。周辺の野川公園、浅間山公園、武蔵野公園、府中の森公園、神代植物公園、多磨霊園などとともに「武蔵野の森」公園群を形成しているばかりでなく、野川及び国分寺崖線、広域に連なる水と緑のネットワークの拠点として重要な役割を担っている。

公園内の各都道府県の石が置かれている「ふるさとの丘」からは調布飛行場が一望でき、澄んだ空気の日には新宿副都心のビルを望むこともできる。芝生広場や遊びの広場、修景池、花とコニファー園などが整備された園内には、三鷹市、府中市、調布市の運営する運動施設が設けられ、地域の多様なスポーツ・レクリエーション活動の拠点として位置づいている。

なお、東京都地域防災計画、三鷹市及び府中市の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・本公園の南側には甲州街道、中央自動車道・調布インターチェンジが、北側には東八道路が通っている。
- ・鉄道は、京王線飛田給駅・西調布駅および西武多摩川線多磨駅が最寄り駅である。
- ・本公園の周辺には、野川公園・武蔵野公園・多磨霊園・神代植物公園などがあり、市街地にあつて緑に恵まれた地域である。
- ・本公園に隣接して、調布飛行場、東京外国語大学、福祉施設等が、基地跡地に立地している。本公園周辺ではその他、農地・住宅地等の土地利用が多い。

(2)自然環境

- ・本公園は、武蔵野台地の立川段丘面の平坦地に立地しており、多摩川や野川の水辺や公園等の多彩な緑が連担している地域にある。また、段丘の境（崖線）からは湧水が豊富である。
- ・本公園は、平坦地形に見えるが、緩やかに東に傾斜している。
- ・本公園周辺の主な植生はクヌギ・コナラ群集である。

6 利用概況(利用者数・特色)

市営の運動施設の利用などと併せ、公園での休憩や、立ち寄りなどの利用が多い。

① 花とコニファー園

入口広場のすぐ左側にある。既存のシダレヤナギやヒマラヤスギを背景に、数多くの針葉樹（コニファー）が植栽されている。どの針葉樹も、もともと外国産の樹種だが、関東地方でも生育が可能なものである。

② ふるさとの丘

この丘に展示してある石は、各道府県から寄贈されたもので、自由に触れることができる。

③ 戦争遺跡

敵の空襲から飛行機を守るために作られた「掩体壕」と呼ばれる格納庫で、園内に2基現存している。

④ 運動施設

園内には各市へ設置許可した野球場、サッカー場、テニスコートなどがあり、地域のスポーツの拠点となっている。

⑤ のびのび親子館

都立公園内に初めての、未就学児がのびのびと遊ぶことができる屋内空間。絵本の読み聞かせや体操など親子向けの各種プログラムなどが実施されている。公園管理所に併設。

7 整備計画等

(1)武蔵野の森公園の整備計画(平成8年)

- ①武蔵野の森構想を推進する上で「スポーツの森、文化の森」として位置づける。
- ②北側ゾーンは、ふるさとの森に育まれた地域文化とのふれあい、交流をテーマとした文化の森として計画する。南北の連絡部は、武蔵野の景観を楽しみながら散策できるプロムナードとして計画する。南側ゾーンは、コミュニティースポーツ機能を受け入れるスポーツの森として計画する。
- ③武蔵野の自然環境を創出し、自然とのふれあいを考慮するとともに、快適な野外レクリエーションのための施設整備を行う。
- ④公園区域内外のアクセス、利用動線の性格づけを行い、連携を図る。
- ⑤広域利用と近隣利用の両立、調整を図る。
- ⑥雨水循環システムとして調整池を設置する。
- ⑦広域避難場所となりうる広場を設置する。

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

公園の特性を生かし、公園の魅力を高めるほか、災害時の防災機能の強化、公園の緑に関わる機会の提供などを進め、都市の防災力を支え、地域に愛着を持たれる、魅力あふれる文化とスポーツの森の公園としていく。

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(2) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 大規模救出救助活動拠点として非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(3) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(4) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 公園の成り立ち等を生かして、東京や地域の歴史を発信するとともに、後世に伝えます。

(5) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(6) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。
- 長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(7) 健康増進に向けた環境の整備

【施策7 笑顔をふやす】

- 高齢者をはじめ誰もが気軽に健康増進を図れるように、公園の特性や利用状況を踏まえ、健康遊具の設置やウォーキングコースの設定等を行います。

(8) 公園の魅力を高め TOKYO の顔に

【施策9 施設や空間をかえる】

- 公園の特性を活かしつつ、印象的な花の景観を創出し、エントランスや園路広場等のエリアをリニューアルすることで、個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようリニューアルを行う「都立公園リフレッシュプロジェクト」を展開します。

(9) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

【施策9 施設や空間をかえる】

- ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、段差解消、トイレのバリアフリー化や機能分散、サインの多言語化等のバリアフリー化を目指し、「誰もが利用しやすい公園等の整備」事業を実施します。

(10) サードプレイスとなる環境づくり

【施策10 楽しみ方をかえる】

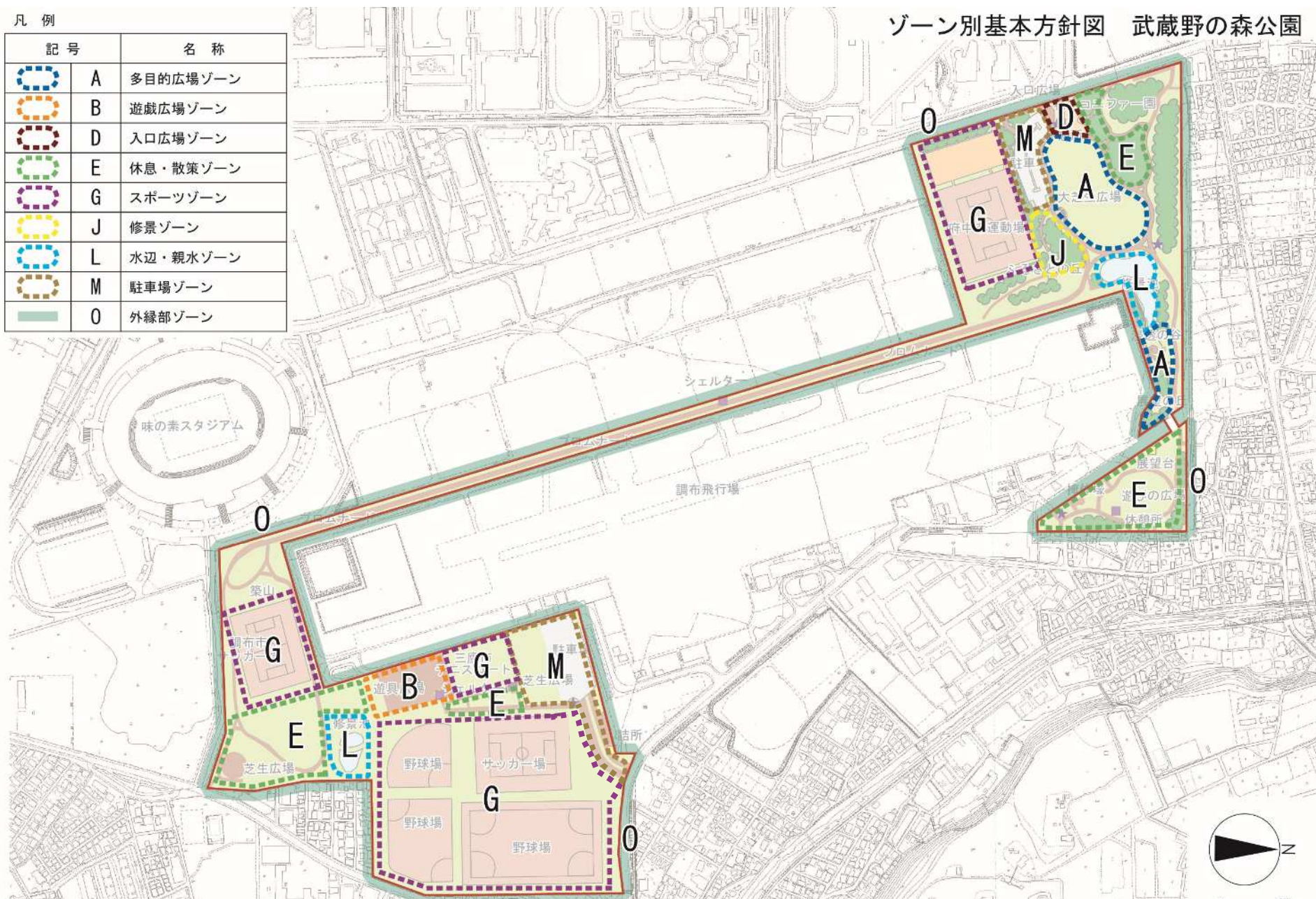
- こどもの笑顔につながるアクティビティや、多様な過ごし方ができるよう、利用ルールの緩和を行います。

2. ゾーン別基本方針

凡 例

記 号	名 称
	A 多目的広場ゾーン
	B 遊戯広場ゾーン
	D 入口広場ゾーン
	E 休息・散策ゾーン
	G スポーツゾーン
	J 修景ゾーン
	L 水辺・親水ゾーン
	M 駐車場ゾーン
	O 外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図 武蔵野の森公園



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

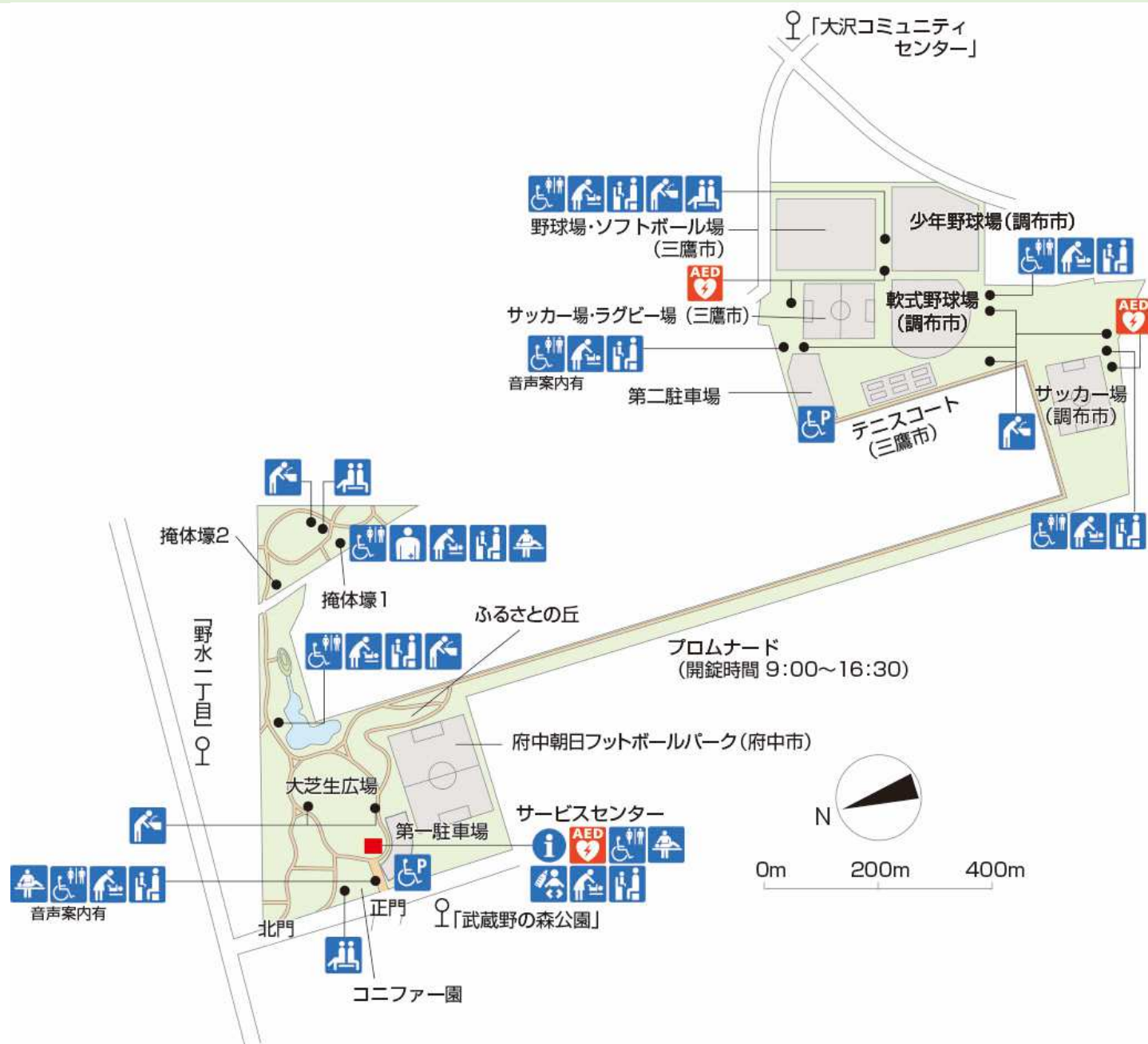
記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	・大芝生広場、管理所などのあるゾーン 開放的な広場の環境を維持し、犬の散歩やピクニック、軽スポーツなど、多様なレクリエーション利用へ対応していく。 ・展望の丘などのあるゾーン 飛行場を見渡ししながら休息のできる憩いの場として対応していく。 調布飛行場に隣接しており、航空法の高度規制があるので、適正な樹木管理を実施していく。
D	入口広場ゾーン	・公園のメインの入口広場となるゾーン 待合や案内等の利用に供し、主要出入口に相応しい景観づくりに対応していく。

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	・「花とコニファー園」や樹林の中を散策できるゾーン 四季折々の彩を見せる花とコニファー園や樹林地の中を散策し、自然とのふれあいを楽しめる場として対応していく。 ・遊びの広場ゾーン 園内に残存する掩体壕など戦争遺跡については、点検や清掃、補修などを適宜行い、安全性を確保するとともに、その保全を図る。
G	スポーツゾーン	・府中朝日フットボールパークなど市の運営による運動施設のあるゾーン 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した管理を行う。 なお、府中朝日フットボールパークについては、東京都地域防災計画で大規模救出救助活動拠点候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
J	修景ゾーン	・ふるさとの丘のあるゾーン ふるさとの石の展示とともに、飛行場の眺めを楽しめる場として対応していく。

記号	区分	基本方針
L	水辺・親水 ゾーン	・ 修景池周辺のゾーン 水辺の自然環境の維持し、水鳥などとのふれあいを楽しめる水辺の憩いの場として対応していく。 ・ 調整池 良好な景観を保ちつつ、調節池の機能を維持していく。
M	駐車場 ゾーン	・ 駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。
O	外縁部ゾ ーン	・ 民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対して良好な景観の提供を図り、住宅地等と直接境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図（空中写真）

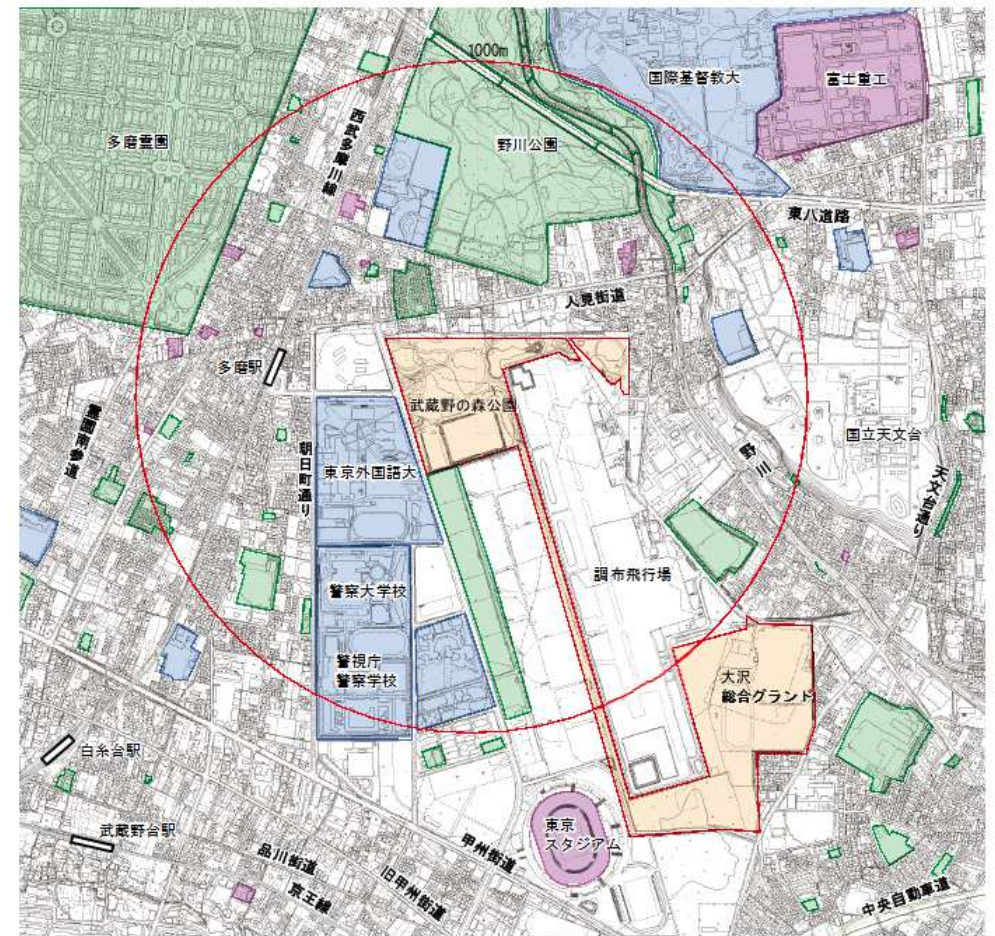


武蔵野の森公園

— 開園区域
— 都市計画決定区域



周辺土地利用図（地図）

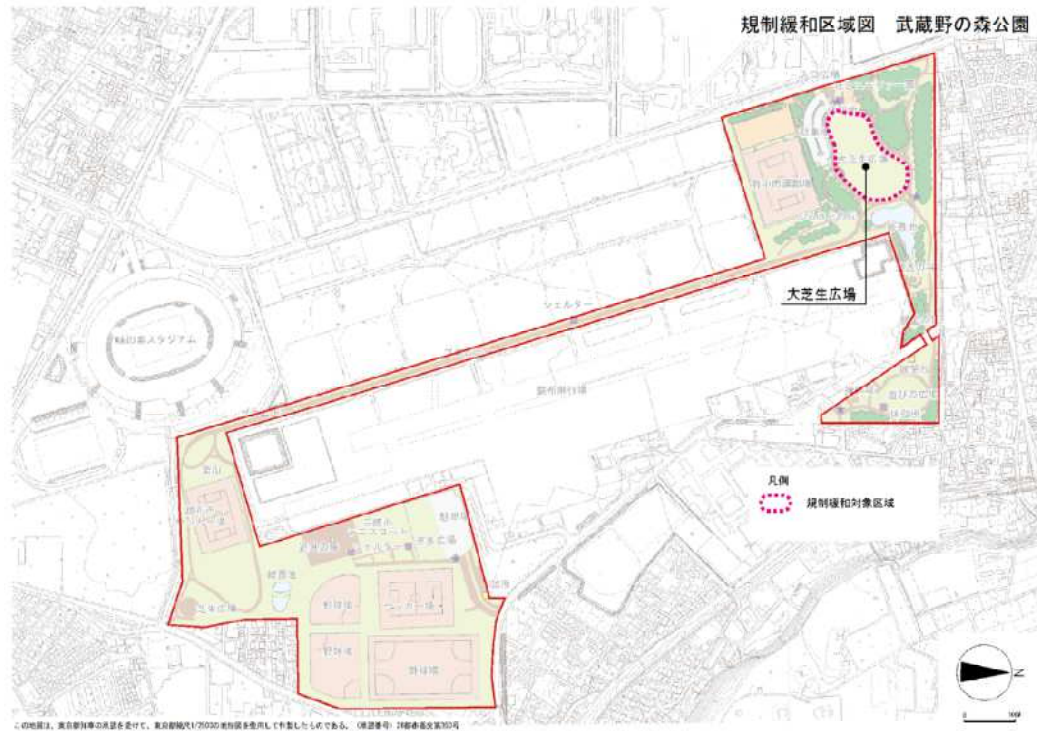


武蔵野の森公園

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

公園緑地 学校
特徴的な建物（神社仏閣など）
開園区域
高速道路
鉄道





園内の写真



飛行場側の眺望



コニファー園



オリンピック
ロードレース記念花壇

IV 資料編

■庭園の沿革

昭和 16 年	東京調布飛行場として開設。
1941 年	
平成 7 年 4 月	東京都告示第 551～553 号により、都市計画決定。
1995 年	(38.8ha)
平成 8 年 11 月	東京都公園審議会より、都立武蔵野の森公園(仮称)
1996 年	の整備計画 審議。(答申)
平成 12 年 4 月	東京都告示第 436 号により、開園。(6.5ha)
2000 年	
平成 20 年 8 月	東京都震災対策条例により、サッカー場(北地区)
2008 年	が、救出・救助の活動拠点に指定される。
平成 20 年 9 月	追加開園(3.4ha)
2008 年	
平成 21 年 4 月	追加開園(6.1ha)
2009 年	
平成 21 年 6 月	追加開園(0.7ha)
2009 年	
平成 22 年 4 月	追加開園(8.5ha)
2010 年	
平成 23 年 6 月	追加開園(3.8ha)
2011 年	
平成 26 年 4 月	のびのび親子館設置
6 月	追加開園(0.1ha)
2014 年	
令和 3 年 7 月	東京 2020 大会ロードレース競技会のスタート地
2021 年	点として使用

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
年間総計（人）	591,043	678,687	676,881	689,221	645,829

2)月別利用者数の推移

5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 （人） 591,043	60,298	66,186	42,935	43,462	427,65	57,480
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	65,630	70,839	49,010	48,234	46,022	84,020

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	のびのび親子館利用促進プログラムの提供	通年	414
	2	エントランス季節飾り	4月29日～5月7日、7月1日～7日、12月10日～24日、12月28日～1月8日	1,055
	3	いきもの観察会	3月9日	30
	4	夕涼みフェスタ	8月20日	177
都民協働	1	戦争遺跡ガイドツアー	5月20日、12月6日、1月23日、2月8日	延べ 250
	2	気ままにボランティア	6月17日、6月18日、11月18日、11月19日	延べ 46
	3	地域連携防災訓練	9月23・29日、10月22・23・24・26日、11月12・13日、12月16日	575
	4	公園連絡協議会	6月23日	4
自主事業	1	工作教室	10月24日～31日、11月3日～5日、12月10日	2,108
	2	子ども向け防災ゲーム・ワークショップ	3月10日	200
	3	公園フェスタ	1月8日	900
	4	犬のマナーアップ大作戦	3月9日	30
	5	防災フェスタ	11月26日	300
	6	オリンピックレガシーウォーキング	3月3日	44
	7	介助用電動車いすの寄贈受入	4月～3月	6
	8	緑のカフェテラス	1月8日	150

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
調布掩体壕を保存する会	調布飛行場に関する歴史を紹介	5人
ひまわりの会	平和広場花壇の手入れ	12人
おはなしキャンプ	子育て支援プログラム	3人

■ 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について(答申)(令和4年11月)
- ・都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(令和6年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ・東京都地域防災計画 震災編(令和5年修正)
- ・三鷹市地域防災計画(令和6年改定)
- ・府中市地域防災計画(令和6年修正)